

むつ市農業委員会
第 8 5 5 回総会議事録

むつ市農業委員会第 8 5 5 回総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 8 月 1 2 日（水） 1 0 時 3 0 分から 1 0 時 4 4 分

2. 開催場所 むつ市役所大会議室 A

3. 出席委員

○農業委員（19名）

議 席	氏 名
1	柏 谷 均
2	鴨 田 輝 雄
3	浜 田 昭 彦
4	畑 中 光 政
5	西 村 一 松
6	蛭 名 修 一
7	富 江 佳 奈 子
8	中 村 貞 幸
9	佐 々 木 貢
1 0	佐 藤 航
1 1	中 嶋 寿 樹
1 2	嶋 影 秀 子
1 3	村 口 利 光
1 4	立 花 幸 雄
1 5	水 戸 隆 璽
1 6	工 藤 拓 郎
1 7	齊 藤 榮 佐 雄
1 8	新 堂 真
1 9	杉 山 重 一

○農地利用最適化推進委員（9名）

地 区	氏 名
第 2 地区	山 田 紀 子
第 3 地区	山 本 幸 光
第 4 地区	田 中 慶 吾
第 5 地区	佐 々 木 武 美
第 6 地区	内 山 義 美
第 7 地区	菊 池 幸 子
第 8 地区	濱 谷 茂
第 9 地区	千 葉 好 二
第 1 0 地区	久 保 田 良 治

4. 欠席委員

○農地利用最適化推進委員（1名）

地 区	氏 名
第1地区	蛭 名 俊 文

5. 議事の概要

日 程 第 1 会議録署名委員の指名

日 程 第 2 会期の決定

議案第22号 非農地証明交付申請について

議案第23号 非農地証明交付申請について

議案第24号 非農地証明交付申請について

議案第25号 非農地証明交付申請について

議案第26号 非農地証明交付申請について

報告第8号 農地の転用事実に関する照会について

報告第9号 農地の転用事実に関する照会について

報告第10号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 野 坂 武 史

次 長 松 尾 智 志

主 幹 伊 藤 恭 雄

主 査 石 田 洋 利

会計年度任用職員 石 田 美穂子

7. 会議録署名委員

3 番 浜 田 昭 彦

4 番 畑 中 光 政

8. 会議記録者

農業委員会事務局主幹 伊 藤 恭 雄

9. 会 議 の 概 要

	———農業委員会憲章唱和———
議長(杉山会長)	ただいまから、むつ市農業委員会第855回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は19名中19名で、定足数に達しております。 なお、第1地区担当蛭名推進委員は、欠席となっております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において3番浜田昭彦委員、4番畑中光政委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の伊藤主幹を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声あり)
議長(杉山会長)	ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議を行います。 議案第22号、非農地証明交付申請についてを議題に供します。 議案第22号について、事務局より説明させます。
事務局	議案第22号非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、川内町八木沢143番2、面積1,041㎡、登記「畑」、農地台帳「畑」、農業振興地域内、農用地区域外であり、本人からの申請です。 7月28日に鴨田委員、村口委員、千葉推進委員、事務局で現地調査を行った結果、数十年相当以前から耕作されておらず、原野化しており、周辺も同様の様相を呈しております。農地への復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地であると言えます。以上のことから、非農地証明基準の4の(ア)に該当すると思われ、非農地と証明しても良いと考えます。 以上で説明を終わります。
議長(杉山会長)	ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足の説明がございましたらお願いいたします。
鴨田委員	特にありません。
議長(杉山会長)	説明が終わりましたので、これより議案第22号について審議を行

	います。質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第２２号は原案のとおり承認することに決定いたします。 次に、議案第２３号、非農地証明交付申請についてを議題に供します。 議案第２３号について、事務局より説明させます。
事務局	議案第２３号非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、川内町八木沢１４２番、面積１，４５７㎡、登記「畑」、農地台帳「畑」、農業振興地域内、農用地区域外であり、本人からの申請です。 ７月２８日に鴨田委員、村口委員、千葉推進委員、事務局で現地調査を行った結果、数十年相当以前から耕作されておらず、原野化しており、周辺も同様の様相を呈しております。 農地への復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地と判断し、非農地証明基準の４の（ア）に該当すると思われ、非農地と証明しても良いと考えます。 以上で説明を終わります。
議長(杉山会長)	ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
鴨田委員	特にありません。
議長(杉山会長)	説明が終わりましたので、これより議案第２３号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。
立花委員	議案第２２号の土地と議案第２３号の土地は、隣接している土地ですか。
事務局	隣接している土地です。
立花委員	わかりました。
議長(杉山会長)	その他ありませんか。

各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第２３号は原案のとおり承認することに決定いたします。 次に、議案第２４号、非農地証明交付申請についてを議題に供します。議案第２４号について、事務局より説明させます。
事務局	議案第２４号非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、横迎町一丁目５２０番１０他２筆、面積合計４９１㎡、登記「田」及び「畑」、農地台帳「宅地」及び「山林」、農業振興地域内、農用地区域外であり、本人からの申請であります。 ７月２９日に中村委員、齊藤委員、蛭名推進委員、事務局で現地調査を行った結果、横迎町一丁目の土地に関しましては、住宅地に位置しており、相当年数前から住宅が建築されており、農地への復元が著しく困難で、農地行政上も特に支障がないことから、非農地証明基準の５に該当すると思われま。 城ヶ沢保呂木山の土地に関しましては、数十年相当以前から耕作されておらず、山林化しており、農地への復元のための物理的条件整備が著しく困難であると思込まれるため、非農地証明基準の４の（ア）に該当すると思われま。 以上のことから、当議案の地番は非農地と証明しても良いと考えま。 以上で、説明を終わります。
議長(杉山会長)	ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
中村委員	特にありません。
議長(杉山会長)	説明が終わりましたので、これより議案第２４号について審議を行います。 質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	(なしの声あり)

議長(杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第２４号は原案のとおり、承認することに決定いたします。 次に、議案第２５号、非農地証明交付申請についてを議題に供します。議案第２５号について、事務局より説明させます。
事務局	議案第２５号非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、栗山町６１４番他２筆、面積合計１，３２０㎡、登記「畑」、農地台帳「畑」、農業振興地域内、農用地区域外で、所有者本人からの申請であります。 ７月２９日に中村委員、齊藤委員、蛭名推進委員、事務局で現地調査を行った結果、現地は住宅に囲まれた土地で原野化している状態となっており、農地としての機能を果たしていない状況にあります。農地に復元しても継続して利用を続けることが困難であると思込まれることから、非農地証明基準の４の(イ)に該当すると思われ、非農地と証明しても良いと考えます。 以上で、説明を終わります。
議長(杉山会長)	ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
齊藤委員	特にありません。
議長(杉山会長)	説明が終わりましたので、これより議案第２５号について審議を行います。 質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第２５号は原案のとおり、承認することに決定いたします。 次に、議案第２６号、非農地証明交付申請についてを議題に供します。議案第２６号について、事務局より説明させます。
事務局	議案第２６号非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、小川町一丁目７４番１、面積５５２㎡、登記「畑」、農地台帳「畑」、農業振興地域外、農用地区域外であり、本人からの申請で

	あります。 7月29日に中村委員、齊藤委員、蛭名推進委員、事務局で現地調査を行った結果、申請地は用途地域内農地であり第3種農地に位置しております。以前は貸借人が畑として利用しておりましたが、現在は雑草が繁忙している状態となっております。学校や病院等が近く、放置するものとなると環境衛生上良くない影響を与えることになるかと思われます。 当該土地は住宅地に位置しており、農地の集団性がなく、農地行政上も特に支障がないことから、非農地証明基準の3及び6に該当すると思われ、非農地と証明しても良いと考えます。 以上で、説明を終わります。
議長(杉山会長)	ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
齊藤委員	特にありません。
議長(杉山会長)	説明が終わりましたので、これより議案第26号について審議を行います。 質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
各委員	(なしの声あり)
議長(杉山会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第25号は原案のとおり、承認することに決定いたします。 以上で、議案審議について終了いたしました。
事務局	続きまして、報告事項、報告第8号から10号について、事務局より説明させます。 報告第8号農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。 照会農地は、大字田名部字三本松67番1、登記「畑」、台帳地目「非農地」、面積1,013㎡、農業振興地域外、農用地区域外農地であり、申請者本人からの照会です。 令和3(2021)年農地利用状況調査において、再生困難農地に分類され、第803回総会で非農地の承認を得ていることから、「非農地」とであると回答しております。 続きまして、報告第9号農地の転用事実に関する照会について、ご報

	告いたします。 照会農地は、むつ市小川町一丁目８１番１、その他２筆、登記「畑」、台帳地目「宅地」、面積合計１，５５９㎡、農業振興地域外、農用地区域外の農地で、申請者本人からの照会です。 ７月１０日に林委員、佐々木貢委員、蛭名推進委員、事務局で現地調査したところ、相当数十年前から宅地として、利用している状態であります。 転用行為から数十年以上が経過しており、農地への復元が著しく困難であり、農地行政上も特に支障がないと認められる土地であることから、非農地証明基準５に該当し、非農地であると回答しております。 続きまして、報告第１０号農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。 照会農地は、川内町熊ヶ平７１番１、登記「畑」、台帳地目「山林」、面積３，０６８㎡、農業振興地域内、農用地区域外の農地であり、申請者本人からの照会です。 数十年相当以前から耕作されておらず、山林化しており、農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地であることから、「非農地」と回答しております。 以上で報告を終わります。
議長(杉山会長)	以上で、本日の審議は全て終了しました。 その他、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
議長(杉山会長)	それでは、以上をもちまして、むつ市農業委員会第８５５回総会を閉会いたします。

１０．会議録署名委員

会議録署名委員 浜 田 昭 彦

会議録署名委員 畑 中 光 政